

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成28年12月22日 消 防 庁

「消防団員入団促進キャンペーン」の実施

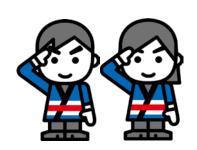
消防庁では、平成29年1月から3月までの間を「消防団員入団促進キャンペーン」期間と位置付け、地方公共団体等と連携し、消防団員の入団促進に係る広報の全国的な展開を図ります。

消防庁では、平成25年12月に公布・施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえ、地域防災力の充実強化に取り組んでいるところですが、本年度も関係団体と連携して、平成29年1月から3月までの間、消防団員の入団促進に向け、同キャンペーンを実施します。

【推進事項】(別紙参照)

ポスター及びリーフレット、動画、広告等を活用した広報活動を通じ、以下の事項 について、地方公共団体等と連携し重点的に取り組む。

- ・学生、女性をはじめとした入団促進
- ・「学生消防団活動認証制度」の周知・活用
- ・被用者の入団促進に向けた経済団体等への働きかけ 等



【担当】

消防庁国民保護·防災部地域防災室消防団係 (森課長補佐、山下係長、長堀事務官) TEL:03-5253-7561 FAX:03-5253-7576 E-mail: syobodan@ml.soumu.go.jp

平成28年度「消防団員入団促進キャンペーン」

1. 趣旨

平成29年1月から3月までの間を「消防団員入団促進キャンペーン」期間と位置づけ、地方公共団体等と連携し、消防団員の入団促進に係る広報の全国的な展開を図る。

コンセプト(全体の考え方)

実は、私(たち)でも、できるんだ! + みんなも兼業でやってるんだ! 消 じ つ は 員 。

〈 ポスター等 〉 ターゲットが共鳴しやすい実在の 消防団員の日常と団員のギャッ プのある姿を広告的に見せる。

2. キャンペーンツール

◎訴求対象を3つのカテゴリーに分けて、それぞれに届きやすい訴求を行う



- ※ ポスターやリーレットには、「学生消防団活動認証制度」(消防団員として活動した学生に対し、 認証証明書を交付するもの)等の説明を記載
- ※ 30秒&5分動画を総務省動画チャンネルで公開(今年度初)

3. 重点事項

学生の入団促進

・学生の入団促進のため、大学・専門学校等ヘアプローチ

・「学生消防団活動認証制度」の周知

被用者の入団促進

被用者の入団促進のため、全国及び地域レベルにおいて

経済団体や事業所へ働きかけ

女性の入団促進

女性の入団促進のため、女性の多い事業所等ヘアプローチ

「消防団員入団促進キャンペーン」期間における重点取組事項

消防庁においては、平成29年1月から3月までの間、消防団への加入促進に向けた「消防団員 入団促進キャンペーン」の全国的な展開を行うとともに、地方公共団体等と連携し、以下の事項 について重点的に取り組む。

1. 学生の加入促進

- ① 学生を起用したポスター等を活用し、地方公共団体とともに大学・専門学校等に対して、 以下の事項について働きかけを行う。
 - 学生が消防団活動に参加しやすい環境づくりに配慮すること
 - ・ 大学の課外活動等の一つとして消防団活動を推奨するとともに、消防団入団に向けた 説明会を開催するなど、学生の消防団活動への一層の理解を深める取組を行うこと。
- ② 「学生消防団活動認証制度」の導入を検討中の市町村に対して、検討を進めるよう重点的 に助言を行う。
- ③ 経済団体等に書簡を発出し、「学生消防団活動認証制度」を周知するとともに、採用活動時 の本制度の活用について依頼する。

2. 被用者の加入促進

いわゆる「サラリーマン団員」の割合が増加している現状を踏まえ、従業員の消防団への加入についてご理解とご協力をいただくため、経済団体等に対して書簡を発出するとともに、地方公共団体と連携して、経済団体等へ働きかけを行う。

※ 地域貢献の一環として、社内通達において従業員の消防団への加入を呼びかけている事業 者や、勤務時間中の消防団活動について、有給休暇とすることを就業規則に定めている事業 者等の取組例を紹介し、これらのような取組を依頼する。

3. 女性の加入促進

女性分団の設立や、入団済の女性団員のネットワークを利用した加入促進活動について、消防 庁から地方公共団体に助言を行うとともに、好事例について周知することにより、女性の消防団 への加入促進を図る。



あなたの街の消防団についての お問い合わせはこちら

○○市△△課 消防団担当)



あなたの住んでる街のために、 あなたのチカラをかしてくれませんか。

消防団員募集

■消防団に関する詳しい情報は 消防団 検索 http://www.fdma.go.jp/syobodan/ 消防団員募集の手続きなどについては、各市町村ごとに定められていますので、居住地(または勤務地)の市役所・町村役場、または最寄りの消防署にお問い合わせください。



2.2



目黑消防团



あなたの街の消防団についての お問い合わせはこちら

012-345-6789 (○○市△△課 消防団担当)



あなたの任んでる街のために、 あなたのチカラをかしてくれませんか。

■消防団に関する詳しい情報は 消 防 団 検索 http://www.fdma.go.jp/syobodan/ 消防団員募集の手続きなどについては、各市町村ごとに定められていますので、居住地(または勤務地)の市役所・町村役場、または最寄りの消防署にお問い合わせください。







あなたの街の消防団についての お問い合わせはこちら

○○市△△課 消防団担当)



あなたの住んでる街のために、 あなたのチカラをかしてくれませんか。

消防団員募集





